

内閣府 犯罪被害者等団体からの意見聴取会への意見書

東京都中央区日本橋中洲 5-1-703

全国交通事故遺族の会

会長 井手 渉

電話 03-3664-1065

当会は交通事故で最愛の家族を亡くした遺族の集まりで、平成3年に創設以来、遺族の、遺族による、遺族のためのボランティア団体として、政治や宗教、そして企業などの力を一切借りることなく、遺族だけで地道に運営しています。

今回、当会に犯罪被害者・遺族の意見を発言できる場の提供をいただきましたことに對し、大変感謝しております。

犯罪被害者等基本計画ができ、現在、政府や地方自治体レベルで実施段階となっており、ここまでたどり着いた点は大いに評価出来ますが、現場にいる私たちにとっては、現状ではまだこれからだと感じております。

ここに私たち、交通犯罪被害の立場としての意見を示しましたので、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

1. 損害回復・経済的支援等への取り組みに関して

自賠責保険と「犯罪被害給付金制度」の格差ない支給システム
(特に、死亡ひき逃げ事案に際して)

2. 精神的・身体的支援の回復・防止への取り組みに関して

遺族に対するメンタルケアの充実、経済支援、集会場の斡旋

3. 刑事手続きへの関与拡充への取り組みに関し

警察の捜査情報の早期開示、不起訴事案においても全面開示、起訴率の向上及び
行政処分(聴聞)の情報提供
法廷での被害者専用待合室の確保
「被害者のてびき」提供の徹底

4. 支援等のための体制整備への取り組みに関して

一般自助団体への支援を早期(1年以内)に実現すべき

5. 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取り組み

交通事故の「犯罪意識」の向上、「世界道路交通被害者の日」の政府主導開催